

平成 21 年度 第 5 回当別町地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：平成 22 年 3 月 10 日 15:00～15:40

場所：当別町役場第二庁舎 2 階会議室

出席委員 16 名、欠席委員 7 名、オブザーバー 1 名、傍聴人 1 名

1 開会（司会：増輪事務局長）

2 会長挨拶（近藤会長）

年度末のお忙しい中、地域公共交通活性化協議会にご出席いただきありがとうございます。2 年に 1 度の改選の年に当たり、前回 1 月の会議の際に、引き続き委員の皆様をお願いしたところ、了解をいただきましたので、この協議会の委員としてお願いしたい。

コミュニティバス実証運行事業者のスウェーデンハウス(株)の丸山様が新しく委員になったので、このあと、委嘱状を交付したい。さらに、コミュニティバス実証運行者であるとうべつ整形外科だが、通院患者の利便性を図るため、独自にバスを運行するため、協議会より退会したいとの申し入れがあった。本日審議する 22 年度事業はとうべつ整形外科が入っていない形での、事業となっている。

コミュニティバスは運行を開始してから 5 年が経過する。今までは国土交通省の支援を受けながら運行を行っているが、平成 23 年度からは補助金が無くなり、自立した運行が必要となる。平成 22 年度はこの 23 年度を見据えながら、今までの実証データを参考にしながら、運行便数、運賃、路線、新たな事業参加者の勧誘など取り組み、経営の黒字化を目指さなければならない。

本日はこのような考えの下、平成 22 年度事業の審議を行うので活発な議論をお願いする。

3 委嘱状の交付

司会（事務局）

委員の皆様には留任いただき、本来であれば一人一人に手交するところであるが、儀礼的な部分であることから、大変失礼になるが、省略させていただき、机の上に委嘱状を置かせていただいた。新たに委員となった、丸山様のみ手交させていただく。

会長より委嘱状交付。

株式会社スウェーデンハウス スウェーデンヒルズ管理センター 丸山 祐二 様

4 会長・副会長の氏名

司会（事務局）

会長の指名は協議会設置要綱第 4 条第 2 項により、町長が指名することとなっている。本来であればこの場にて指名いただくところだが、町長上京中のため、不在となっている。町長よりあらかじめ、引き続き近藤副町長を指名していただいているので、報告する。

引き続き、副会長の指名について、会長よりお願いする。

近藤会長

町長の指名により、会長の指名を受けたので、これから 2 年間、よろしく申し上げます。
副会長については、北海道運輸局札幌運輸支局 小林主席運輸企画専門官にお願いする。

5 監査委員の選任

司会（増輪事務局長）

監査委員は、委員の互選となっているが、意見を願います。

滝本委員（当別町建設水道部長）

事務局一任。

司会（増輪事務局長）

事務局一任との声があったので、事務局案をお示しする。前任の鈴木委員と山内委員を指名する。

委員

異議なし。

司会（増輪事務局長）

異議なしの声があったので、鈴木委員と山内委員に、監査委員を願います。

4 報告

（1）平成 21 年度予算執行予定 資料 1-1、1-2

事務局（五十嵐企画課長）

資料 1 - 1 実施事業一覧より説明。

印は事業実施済み、または着手中。印の 2 点は、事業を変更または中止したもの。

設備の充実のうち、バス待合所について、今年度については昨年同様、待合所の維持管理を地域で行える箇所に設置を設置することで、募集を行ったが。応募が無かったため、設置を見送った。

情報提供システム（HP の開設）について、3 月に町が開設するポータルサイト内に設置することで、外部委託をかけないため、予算の執行を取りやめる。

このほか着手中の事業は、大学生向けの MM は現在着手中。デマンドシステムの導入調査。これを踏まえて資料 1 - 2 予算執行予定について説明。

負担金について、参加事業者負担金は上限の 98% にあたる 35,957,577 円を予定。

補助金は、バス待合所と HP 整備の予算執行を行わないことから、1,600,000 円減の 333,900,000 円を予定。

事業推進費のうち、バス待合所設置工事と公共交通情報提供システムの整備を取りやめたことから、60,586,757 円の支出を予定。

これらから、支出の合計は 69,857,577 円となる。

収入と支出の差額、4,660,081 円を次年度に繰り越す予定。

質疑無し

(2) 当別ふれあいバス 平成 2 2 年 2 月までの実績について 資料 2-1、2-2、2-3

事務局（五十嵐企画課長）

前回の協議会では 1 2 月までの実績を報告した。今回は 2 月までの実績を報告する。

SuiSui ふれバについて、1 2 月にキャンペーンを行い、1 2 月中の利用者は 6 0 人と増えたが、1 月、2 月は元に戻った。

路線別の乗車人員について、大きな傾向の変化は無く、金沢線が増加、その他の路線は昨年より減少傾向にある。運行収入も減少傾向。

運行収入のデータは、平成 2 1 年度の試算は一千万円を割り込み、前年度 4 0 万円の減少を見込む。応援券・運賃収入が減少し、回数券収入が増加している。

質疑無し

5 議事

(1) 平成 2 2 年度事業計画・予算案・連携計画の変更について 資料 3-1、3-2、3-3

事務局（五十嵐企画課長）

資料 3 - 1 地域公共交通総合連携計画掲載事業一覧に基づいて説明。平成 2 0 年度から 2 2 年度までの 3 ヶ年の実施状況とこれからの予定を挙げている。

は実施済み、 は実施予定。平成 2 1 年度はデマンド調査、大学生向け MM、HP の開設は現在着手中。てんぷら油回収について、別事業で実施となっているが、総務省の緊急雇用対策交付金を用いて、人を雇って事業を実施しているため、公共交通総合連携計画から切り離して実施している。

平成 2 2 年度事業予定一覧について、デマンド実証、市街地循環線に対する住民向け MM、ノーマイカーデー、ホスピタリティ向上事業、地域との連携、講演会・セミナーの開催、本格運行向け調査を追加して行う。

資料 3 - 2 について、新規事業としてホスピタリティ向上事業として運行事業者である下段モータースの運転手に対して接客技術の講習と、平成 2 3 年度の本格運行に向けての調査を行う。これらの新規事業は、連携計画の変更を伴うので、作業については事務局に一任いただきたい。

資料 3 - 3 事業計画を用いて新規事業の説明を行う。

デマンド実証運行について、平成 2 1 年度の調査に元に、予約型バスの実証運行を行う。

住民向け MM について、利用の伸びない市街地循環線について、行動プラン法を用いた MM を行う。行動プラン法とは、例えば自家用車を使って当別駅まで行き、JR で通勤している人が、自家用車をコミバスに変えた場合、どのように利用するか自分自身でシミュレーションして、公共交通にシフトすることを植え付ける。自分で考えることで意識を変えやすい方法であり、アンケート票の配布などを行う。

バスのホスピタリティ向上事業は、運転手に対して接客技術の向上を図る講習を行う。

セミナーの実施は、地球温暖化などから公共交通にシフトすることのセミナーを開催する。ふれあい倉庫の連携事業は、今年のバス祭りの際、ふれあい倉庫「感謝祭」と合わせて実施したが、バス利用者に対してインセンティブを実施する。

ノーマイカーデーの実施は、バス祭りやセミナーとの連動実施や料金割引を検討する。

本格運行体制の調査研究事業を行う。

参考資料 2 は、連携計画の変更を行った後の計画書になる。

資料 3 - 4 は平成 22 年度の予算書になる。

負担金がとうべつ整形外科が抜けることで、前年度より 2,000,000 円減の 34,800,000 円を計上。補助金は先ほどの事業計画を元に申請し、32,000,000 円を計上。繰越金 4,660,000 円、諸収入 20,000 円を計上し、71,480,000 円の予算。

支出の総務費は会議費・事務局費の需用費を増額し 300,000 円を計上。

事業費の運行事業費は、デマンド実証運行に 3,000,000 円、バス停留所の整備に 5,000,000 円を計上し、50,500,000 円。

調査研究費は 5,000,000 円、広報公聴費は 11,000,000 円と前年度より増額となっているが、利用促進と調査研究の事業が増加しているため。

予備費は繰越金と諸収入の合計 46,800,000 を計上。

事業計画と予算案の審議が終わりましたら、事務局として補助申請、契約、その他事務執行を行うが、これらの手続きは事務局に一任いただきたい。

質疑無し

近藤会長

原案の通り決定し、この後の補助申請事務は事務局に一任し、決定したら報告する。

(2) 今後のスケジュールについて 資料 4

3 月 25 日が平成 22 年度の補助申請期日となっているので、手続きを進める。

4 月 1 日には実証運行事業の委託契約、4 月中には利用促進、調査研究の委託契約を行う。

4 月 9 日が平成 21 年度補助清算の期日となっているため、手続きを進める。

次回の協議会は会計を閉鎖し、監査を受けた後の、7 月を予定している。

質疑

質問：川島委員（北海道石狩支庁地域振興部地域政策課長）

23 年度からは 32,000,000 円の補助が無くなるため、23 年度以降の見込みはどうか。

もう 1 点、運行収入の 1,000 万円は負担金の中に入るのか。

回答：五十嵐事務局員

補助が無ければバス運行自体は 200～300 万円の赤字となる試算である。また 23 年度以降は、委託による調査研究はできなくなるので、今年度中に本格運行向けの調査を行う。収入増についても同様に取り組み、赤字にならない運行の見極めを行う。

運行収入については、運行事業者が収集し、運行事業費から差し引いた額が委託費となる。よって、運行事業費としては 52,000,000 円となる。

6 その他

質疑無し

7 閉会（近藤会長）